

「骨太の方針 2019」におけるリカレント教育

経済財政運営と改革の基本方針 2019 (目次)

第1章 現下の日本経済----- 1

1. 内外の経済動向と今後の課題
 - (1) 日本経済の現状と課題
 - (2) 国際経済環境の変化と課題
2. 今後の経済財政運営
 - (1) 基本認識
 - (2) 新たな時代への挑戦：「Society 5.0」実現の加速
 - ① Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくり
 - ② 経済再生と財政健全化の好循環
 - (3) 当面の経済財政運営等
3. 東日本大震災等からの復興
 - (1) 東日本大震災からの復興・再生
 - ① 切れ目のない被災者支援と産業・生業の再生
 - ② 原子力災害からの福島復興・再生
 - (2) 近年の自然災害からの復興、防災・減災・国土強靱化の加速

第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり----- 8

1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化
 - (1) Society 5.0 の実現
 - ① デジタル市場のルール整備
 - ② フィンテック／金融分野
 - ③ モビリティ
 - ④ コーポレート・ガバナンス
 - ⑤ スマート公共サービス
 - (2) 全世代型社会保障への改革
 - ① 70 歳までの就業機会確保
 - ② 中途採用・経験者採用の促進
 - ③ 疾病・介護の予防
 - (3) 人口減少下での地方施策の強化・人材不足への対応
 - ① 地域のインフラ維持と競争政策
 - ② 地方への人材供給
2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進
 - (1) 少子高齢化に対応した人づくり革命の推進
 - ① 幼児教育・保育の無償化等
 - ② 初等中等教育改革等
 - ③ 私立高等学校の授業料の実質無償化
 - ④ 高等教育無償化
 - ⑤ 大学改革等
 - ⑥ リカレント教育
 - ⑦ 少子化対策、子ども・子育て支援
 - ⑧ 女性活躍の推進
 - ⑨ 介護人材等の処遇改善
 - (2) 働き方改革の推進
 - (3) 所得向上策の推進
 - ① 就職氷河期世代支援プログラム
 - ② 最低賃金の引上げ
3. 地方創生の推進
 - (1) 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出

⑥ リカレント教育

社会人・女性・高齢者等の多様なニーズに対応して大学や専修学校等のリカレント教育を拡大する。このため、大学・大学院等において、産業界との連携・接続を強化し、人文社会科学系も含めた幅広い分野の教育プログラムを構築し、社会人が学び直す機会を拡充するとともに、2019 年 10 月から拡充される教育訓練給付の活用を進める。特定の職業分野への就職など幅広い社会人や地域のニーズを踏まえた産学官連携による実践的な出口一体型のリカレント教育³²を推進し、地方の労働力不足解消や都市から地方への新しい人の流れにつなげる。ICT 人材など社会が求める人材の育成を推進するため、e-ラーニング等を活用したリカレント教育を進める。その際、関係府省庁の連携を強化するとともに、民間企業等の知見・ノウハウを最大限活用する。

リカレント教育の中核を担う実務家教員を育成する。プログラムのコーディネートから受講の成果を就業につなげるまでのキャリア支援を総合的に行うことができる専門人材の育成を進める。

社会人学生等が柔軟に履修期間・内容を選択できるよう、早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度³³の活用を促進する。全ての大学院が入学前や他大学院での学修を活用して単位累積加算的に学位授与を行うための方策を検討し、大学・大学院での学位取得の弾力化を進める。

⑦ 少子化対策、子ども・子育て支援

社会全体で子育てを支えるため、通勤時間の短縮やテレワークの推進、地域や家庭における子育ての担い手の多様化等の取組による、総合的な子育て環境の整備を図り、少子化対策を強化する。これにより「希望出生率 1.8」の実現を目指す。

子ども・子育て支援の更なる「質の向上」を図るため、消費税分以外も含め、適切に財源を確保していく。子ども・子育て支援新制度の見直しに係る検討を進める。「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、2023 年度末までに放課後児童クラブの約 30 万人分の更なる受け皿整備等を進める。なお、共働き世帯の増加や児童期の多様な学びの必要性の高まりを踏まえ、2019 年中に、放課後児童クラブに期待される様々な役割を把握するための実態調査を行う。

世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るため、新たな子供の貧困対策に関する大綱を作成し、ひとり親家庭の支援や子供の学習支援、スクールカウンセラー等による教育相談の充実、地域ネットワークの形成等を通じ、子供の貧困の解消に向けて社会全体で取り組

³² 学習者の就職・転職・キャリアアップ等を目的として行われる実践的なリカレント教育。

³³ 複数の高等教育機関で随意修得した単位を累積して加算し、一定の要件を満たした場合、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が大学卒業の資格を認定し、学位を授与する制度。